

- 世界と日本の生物多様性の現状

生物多様性国家戦略2023-2030について ～ネイチャーポジティブの実現に向けて～



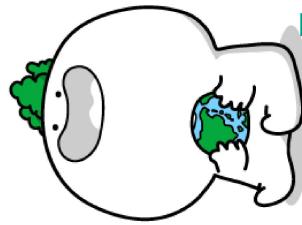
令和6年10月



本日の説明内容

- 世界と日本の生物多様性の現状

・生物多様性国家戦略2023-2030 とネイチャーポジティブ

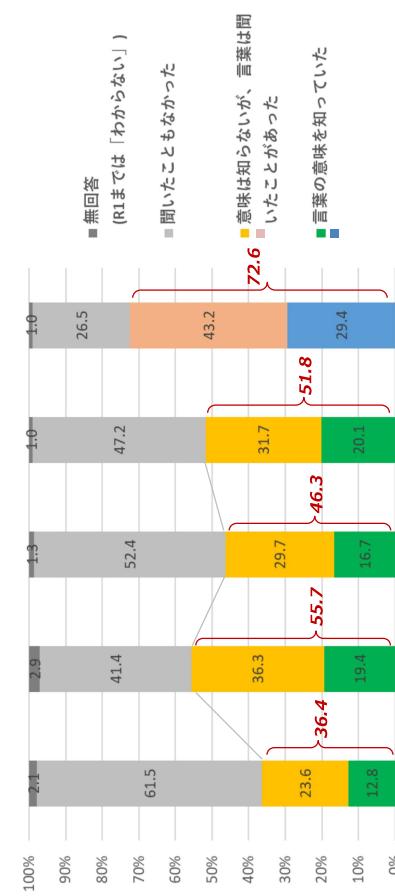


「生物多様性」の認知度

Q: あなたは「生物多様性」の言葉の意味を知っていますか？

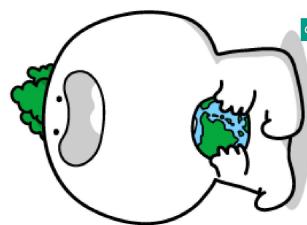
生物多様性の「言葉の意味を知っていた」「意味は知らないが言葉は聞いたことがあった」を合わせた認知度は**72.6%**

出典：生物多様性に関する世論調査（令和4年7～8月調査）



注：令和元年調査などで令和4年調査とは調査方法等が異なるため、単純比較はできない。

3



・生物多様性国家戦略2023-2030 とネイチャーポジティブ

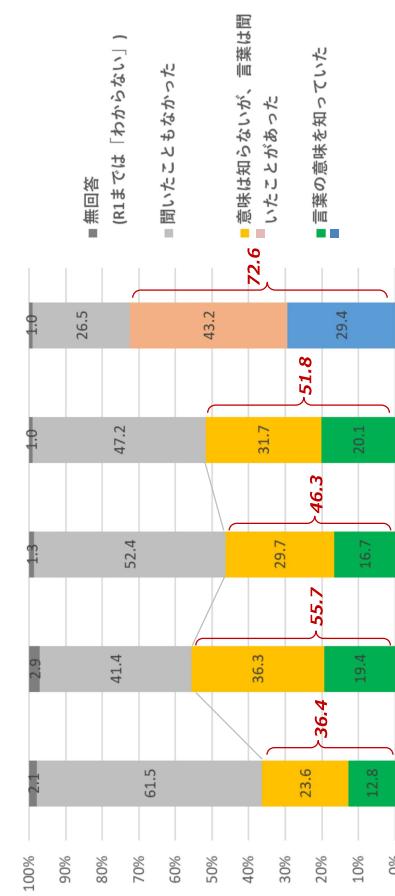


「生物多様性」の認知度

Q: あなたは「生物多様性」の言葉の意味を知っていますか？

生物多様性の「言葉の意味を知っていた」「意味は知らないが言葉は聞いたことがあった」を合わせた認知度は**72.6%**

出典：生物多様性に関する世論調査（令和4年7～8月調査）



注：令和元年調査などで令和4年調査とは調査方法等が異なるため、単純比較はできない。

3

生物多様性とは

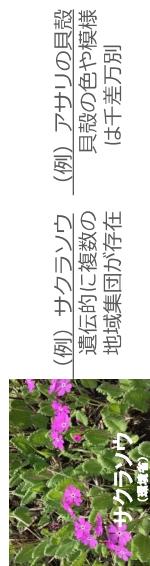
生物多様性とは：違いがあると何がよい？

すべての生物の間の変異性をいうものとし、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。

【生物多樣性條約（1992年採擇、1993年發効）第2条】

● 様々な恵みが得られる

- ・木材、桑
 - ・木材、衣類（綿・絹・麻）
 - ・景観（松林、ブナ林、田んぼ、里山）
 - ・文化の根源。癒いやしあげき。
 - ・洪水を防ぐ機能
 - ・富嶽を防ぐ機能（海岸防災林やサン・湿地）



種内の多様性

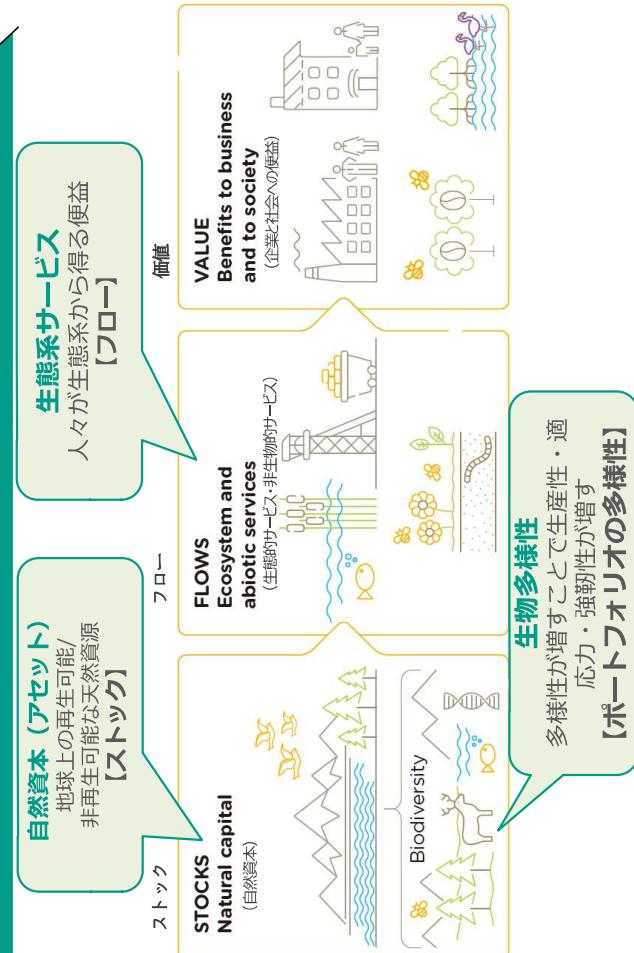


種間の多様性



生態系の多様性

生物多様性・自然資本：生態系サービスの關係



Integrating biodiversity into Natural Capital Assessments (自然資本評価における生物多様性的統合) (Capital Coalition 2020) [一部抜記]

江漢集

七
七

同じ種の中で、また種の間でも違ひがあることで…

↑ 生物多樣性・自然資本(は

社会経済の基盤

フード・エネルギー・水・廃棄物

ECONOMY
SOCIAL
CULTURAL
ENVIRONMENT

Biosphere



生物多様性とは生存競争の結果で不確実性の高い資源がもの

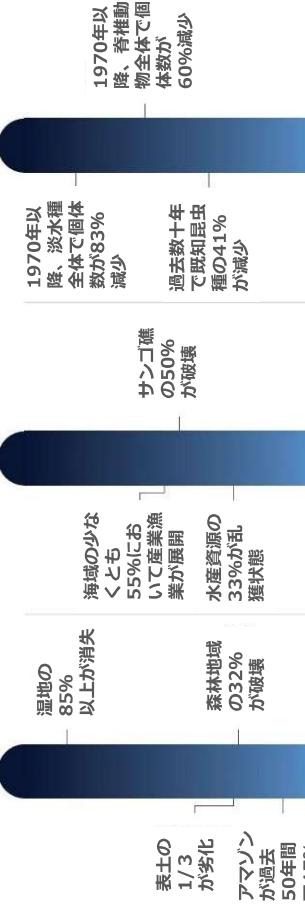
6

תְּהִלָּה בְּשֶׁבֶת וְבַשְׁבָתָה

要因は過去50年間に急速に自然化されたものである。

※ 海域は①②の順序が逆転
※ ⑤外来種の侵入
※ ④汚染
※ ③気候変動
※ ②資源枯渇
※ ①競争種の侵入

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）



多様性が増すことで生産性・応力・強靭性が増す

江漢集

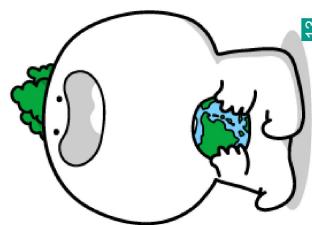
七
七

Integrating biodiversity into Natural Capital Assessments (自然資本評価における生物多様性的統合) (Capital Coalition 2020) [一部抜記]

本日の説明内容

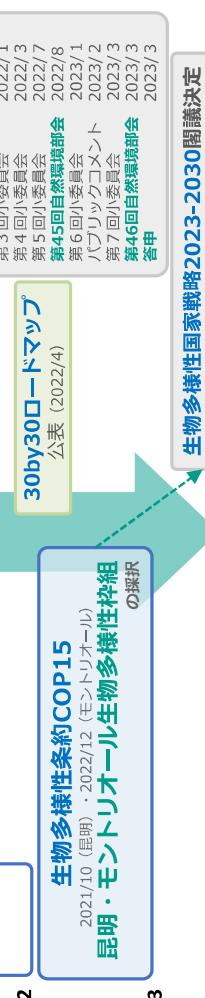
・世界と日本の生物多様性の現状

・生物多様性国家戦略2023-2030 とネイチャーポジティブ



生物多様性国家戦略：国家戦略策定に向けた動き

国内での動き



生物多様性保全に向けた国際・国内枠組み

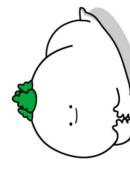


(1) 生物多様性への脅威を減らす	1.すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び又は効果的な管理プロセス下に置く 2.効率的な生態系のそれそれ少なくとも30%を保護地帯及びOECMにより保全 (30 by 30目標) 4.絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との衝突を最小化 5.乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安 全、合理的に可能となることを可能とし、 6.優れた外來種の導入率及び侵入率を50%以上削減 7.環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農業及び有害 性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、 8.自然を活用した解決策生態系を活用したアプローチ 等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最 小化 (2) 人々のニーズを満たす	14.生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計 画、開拓、監査、販売、監査、戦略的環境アセス メント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ 国民動定に統合することを確保 15.事業者 (ビジネス) が、特に大企業や金融機関等は 確実に生物多様性に係るリスク、生物多様性の依 存や影響を評価・示示し、持続可能な消費のための 必要な情報を提供するための指標を設ける 16.適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、 食料産業の半減、過剰消費の大幅な削減、医薬品生産の 大幅削減等を通して、グローバルネットワークを削減 17.ハイエビデンスのための措置、ハイエビデンスの 取り扱いによる生物多様性の保護を確立 18.生物多様性に有害なインセンティブ (補助金等) の 特定、及びその削減はどのように、生物多様性に有益な インセンティブを拡大
-------------------	---	--

実施支援メニュー及び実現条件／責任と透明性（レビュー機能）／伝報・教育・啓発・取り込み

生物多様性国家戦略2023-2030の概要

- 「昆明・モントリオール生物多様性条約」を踏まえ、世界に先駆けて策定した戦略（2023年3月閣議決定）
- 「2030年ナイヤー・ポジティブの実現」に向け、主に下記のポイントを重視
- ・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応
- ・30by30目標の達成等による健全な生態系を確立、自然の恵みを維持回復
- ・自然資本を守り活かす社会経済活動を含めた社会の根本的変革の推進
- ・戦略全体を一気通貫で整理管理することで、レビュー・メカニズムを強化



2050年ビジョン「自然と共生する社会」

第1部 戰略

2030年に向けた目標：ナイヤー・ポジティブ（自然再興）の実現



基本戦略1 生態系の健全性の回復

- ・ 生態系の規模と質の向上
- 30by30目標の達成、劣化生態系の再生

- ・ 種レベルの絶滅リスクの低減
- 汚染の削減、侵略的外来種対策
気候変動による影響の最小化、希少種保全

- ・ 遺伝的多様性の維持

30by30目標とは

サード・パーティ サーティー

- ・ 2030年までに陸と海の30%以上を保全する
新たな世界目標

30 by 30

- ・ 2030年までに陸と海の30%以上を保全する
新たな世界目標



- ・ 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- ・ 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大する
生物の絶滅リスクが3割減少する見込みなど

健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

様々な効果

- ・ 気候変動：緩和、適応に貢献
- ・ 災害に強く恵み豊かな自然：
- ・ 國土の安全保障の基盤
- ・ 花粉媒介者：国内で年330億円の実り
- ・ 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- ・ 觀光や交流人口の増加など



各基本戦略のイメージ



例えば・・・

環境省

■ 30by30目標の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM※)**の設定が重要。

※ OECM: Other Effective area-based Conservation Measures

■ OECM設定の推進のため、民間の所有地等を「**自然共生サイト**」として認定。

《保護地域+OECMによる生態系連結》

30by30を進めるための有志連合



30by30アライアンスロゴ
企業、自治体、NPO法人等、
計834者が参加
(2024年9月24日現在)



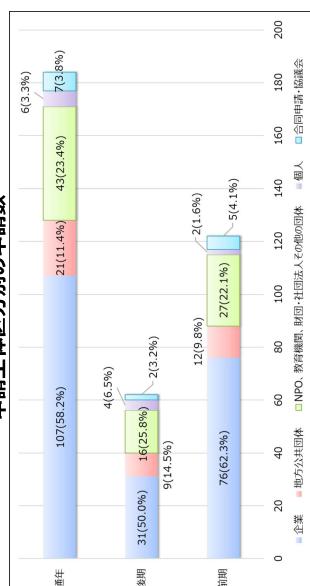
保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献

民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

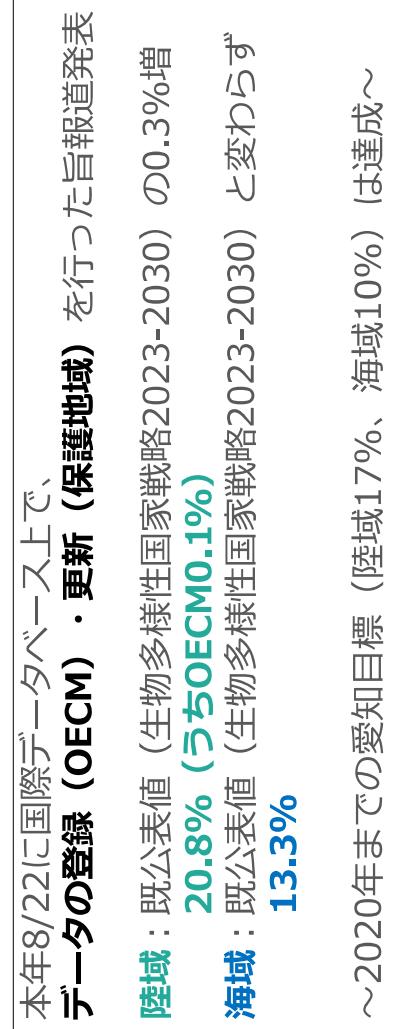
自然共生サイト

法律に基づかない環境省による任意制度。実現に向けた取組の一つとして、「**民間の取組等によって生物多様性が図られている区域**」を「**自然共生サイト**」として認定。多くの民間等から強い関心が示され、令和5年度の前半期と後半期で、多くの民間等の活動をさらに促進するため、「**生物多様性が豊かで、自然共生サイト相当の生物多様性が豊かで、自然活動促進法**」が令和6年4月19日に公布。自然放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動を維持する活動に加え、管理放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。より多くの民間資金や人的資源を流入できるよう、**自然共生サイトを支援する制度**（TNFD等への活用を^{支援証明書}で^{認証}）や、支援を行いたい企業等のマッチングを促進する仕組み、その他の補助金の拡充等を検討。あわせて、より多くの民間等に「**支援サイト**」と^{支援}を受けるための支援を受ける活動者と有識者を仲介する仕組み、専門的助言を受けたいたい活動者と有識者を仲介する仕組み、その他補助金の拡充等を検討。

申請主体区分別の申請数



陸域20.8% 海域13.3% です



- △ 定期的に下草刈りを行ふことで、**希少種を含む生態系**を創出。
△ 良質で広大な**草原**を世界でははじめて試行。開示3拠点のひとつが△ **TNFD開示**を世界で自然共生サイト候補である「梶子ヴィンヤード」。

ブルーカーボンと自然共生サイト

【都市での活動例】

阪南セブンの海の森（大阪府阪南市）



- ▶ 府内有数のアマモ場を有する大阪府阪南市がセブン-イレブン記念財団と協定を結び、漁業者やNPOとともに、**アマモの保護保全活動**を行う「阪南セブンの海の森」プロジェクトを実施。
- ▶ **ブルーカーボンによるCO₂削減や環境教育の場**としても活用。この取組を含む地域づくりの活動によって、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定。

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

・ 生物多様性への適切な資源分配

→ **ESG投資資金の推進**、ABSの実施
生物多様性保全に貢献する技術・サービス支援

- ・ 事業活動による負の影響の低減、正の影響の拡大
- **事業活動による影響評価・開示の促進**

・ 持続可能な農林水産業の拡大

→ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減、化学肥料使用量の低減、有機農業の推進等

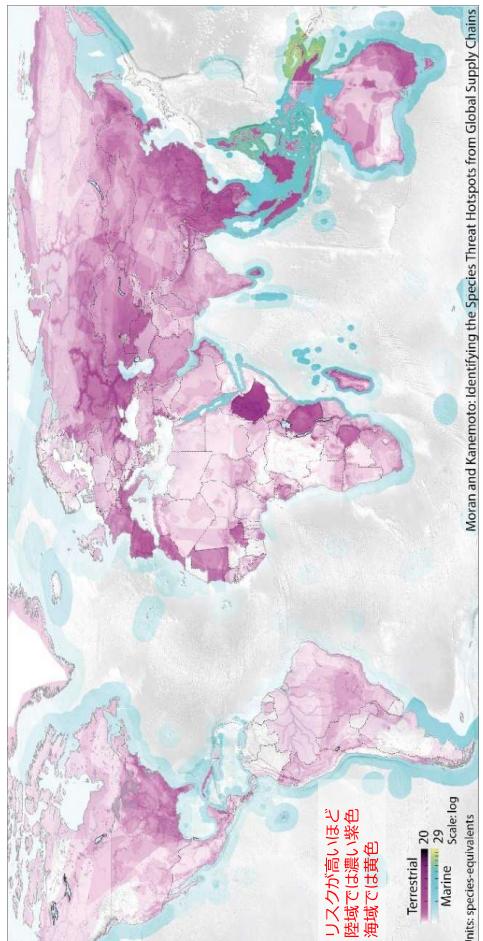
生物多様性と経済

■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識

深刻度から見たグローバルリスク トップ10 (今後10年)



世界の生物多様性に依存する我々の暮らし



出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto : Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL.1, JANUARY 2017
全判6.3月
地図版：森林水文室、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の確立に～

※取締役会や監査委員会で生物多様性に関する報告書や決算書がある企業会員の割合（環境省発言）。現状30%（2022年度、経団連アカーネト調査より）。

※2030生物多様性持続可能な日本会議（J-GBF、会長：十賀経団連会長）が呼びかけ。現状25団体。中小企業、自治体、NGO団体も宣言が発出されることで、取組機運の活性化、市場確保が図られる。

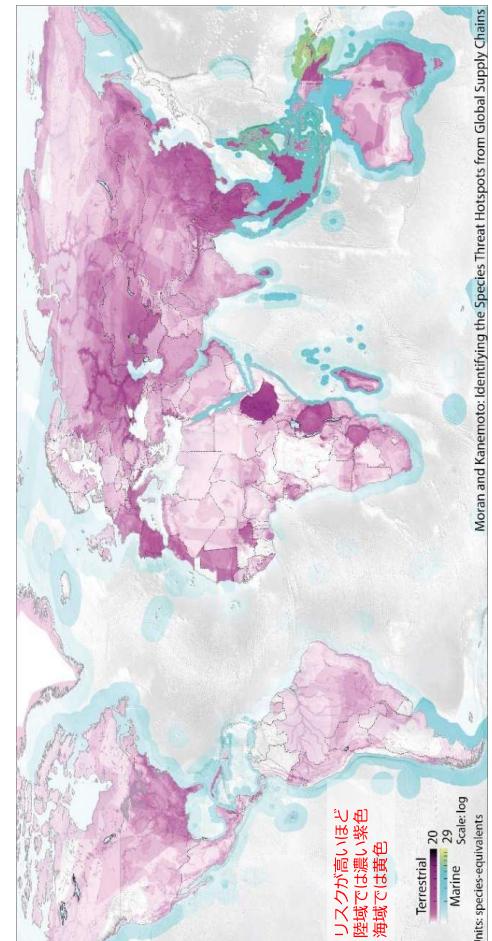
・③国々の施策によるパックアップ。（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う企業の価値創造プロセス）



DXの進展/科学的知識の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成、維持
・企業のリスク特定、情報開示等のデータ基盤整備
・地域の自然資源や生態系サービスを定量化し、地域創生や地域課題解決へ活用する方策の検討
形成・貢献
・国土の自然資源や生態系サービスの定量化
・地域の自然資源や生態系サービスを用いたデータ化やAI技術等の推進
・リード・協業プラットフォームの創設、産官学民プラットフォームの運営

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

日本の消費によって 生物多様性が脅かされているホットスポット



出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto : Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL.1, JANUARY 2017
全判6.3月
地図版：森林水文室、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の確立に～

※各組織がより多くの資源を社会に供給するものと想定。

※企業の5割はネイチャーポジティブ経営に
※ネイチャーポジティブ宣言※の回数を1,000回体に
※2030生物多様性持続可能な日本会議（J-GBF、会長：十賀経団連会長）が呼びかけ。現状25団体。中小企業、自治体、NGO団体も宣言が発出されることで、取組機運の活性化、市場確保が図られる。

・③国々の施策によるパックアップ。（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う企業の価値創造プロセス）



DXの進展/科学的知識の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成、維持
・企業のリスク特定、情報開示等のデータ基盤整備
・地域の自然資源や生態系サービスを定量化し、地域創生や地域課題解決へ活用する方策の検討
形成・貢献
・国土の自然資源や生態系サービスの定量化
・地域の自然資源や生態系サービスを用いたデータ化やAI技術等の推進
・リード・協業プラットフォームの創設、産官学民プラットフォームの運営

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスク
社会経済活動を持続可能にするためネイチャーポジティブ経営への移行が必要。
=自然資本の保全の概念を取り入れた(位置づけた)経営
CSR的取組から一段階込み、自然資本への依存・景置の低減を本事業に組み込む

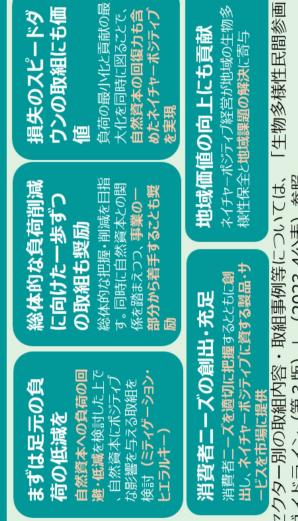
本戦略の狙い～単なるコストアップではなくオポチュニティ経営への移行が可能であることを示す～

ネイチャーポジティブ経営：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献度、株価等の財務的価値を出し、企業が持つ自然資本に対する社会への変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれる。その結果、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済。

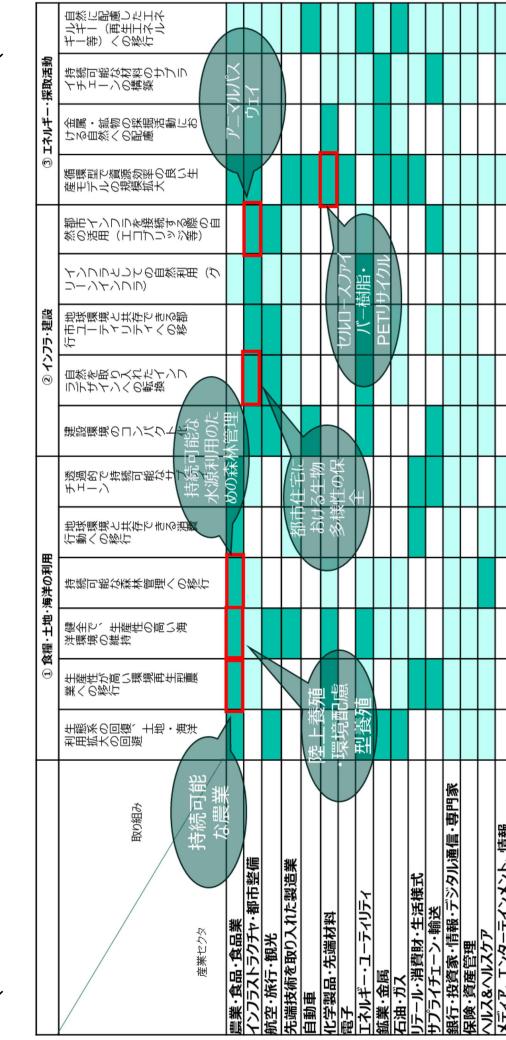
本戦略では①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素

③国の施策によるパックアップ。



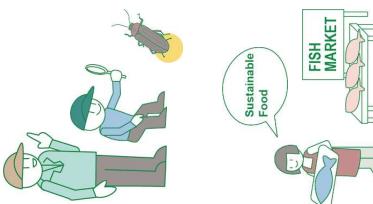
ネイチャーポジティブ経済への移行が生み出す新たなビジネスチャンスの例



Principal : 直接ネイチャーポジティブへの移行に関係するセクター
Enabling : 移行において鍵となる活動を潜在的に支援できるセクター

省環境対策省口削減策

- ▶ **自治体等の支援**（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を強化
 - ▶ 自治体や食品関連事業者等の地域の関係主体と連携し、普及啓発のみならず、mottEco、フードドライブ、てまえどり等の具体的な食品ロス削減の行動を通して、消費者等の行動変容を促進
 - ▶ 食品ロス削減に取り組んでもなお発生した食品循環資源のリサイクルも徹底し、食品廃棄ゼロ工リアを形成



重
工

- 生物多様性の価値に対する理解の醸成
学校等での環境教育の推進
自然とのふれあいの提供

- 地域に根ざした自然環境の保全・再生→
選択の機会の提供、インセンティブの提示
國民の積極的かつ自動的な行動変容の促進

ネイチャーポジティブ宣言

- J-GBF (※) が呼びかける、ネイチャー・ポジティブの実現に向けた第一歩として、**ステークホルダーの皆様の活動を表明していく**だく宣言。 ポータルサイトから登録可能！ 生物多様性国家戦略の5つの基本戦略の少なくとも1つに該当する内容を含めればOK！



卷之二

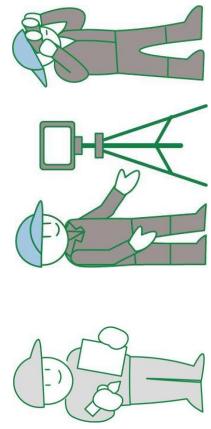


基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- 生物多様性の情報基盤の整備と連携促進
学術研究の促進
長期的な調査・モニタリングの実施
データ発信に係る人材育成・ツール提供
生物多様性地図等の策定支援



細工十→右



 環境省

- ・ 生物多様性の情報基盤の整備と連携
→ 学術研究の促進
長期的な調査・モニタリングの実施
データ発信に係る人材育成・ツール提供
 - ・ **生物多様性地域戦略等の策定支援**
 - ・ 生物多様性保全のための資金の確保
資源動員の強化、有書なインセンティブの特定等
→



※ J-GBFとは？

- 環境NGOなど、あらゆるセクターが参画する取り組みが実現する。また、地域団体や企業等による連携も重要な柱となる。

生物多様性地域戦略が目指すべき3つの方向性

従来のような地域の“生き物保全計画”では不十分。
目指すべき方向性は、

① **自然を使つて地域を元気にする。地域課題を解決する。**

② **地域の活力で自然を守り育てる。**

③ **多くの取組や主体を巻き込む。**



R5年度、R6年度技術的支援について

● R5年度

計13自治体へ技術的支援

<東北>

- ・宮城県大崎市
- ・福島県鮫川村
- ・栃木県那須塩原市
- ・埼玉県川越市
- ・東京都東大和市
- ・新潟県糸魚川市
- ・愛知県豊田市（改定）

<近畿>

- ・奈良県（改定）
- ・兵庫県丹波市
- ・中国四国
- ・岡山県赤磐市
- ・高知県土佐町
- ・鹿児島県奄美5市町村（改定）
- ・鹿児島県鹿児島市
- ・愛知県豊田市（改定）

<関東>

- ・埼玉県大崎市
- ・埼玉県さいたま市
- ・埼玉県川越市
- ・千葉県市川市
- ・神奈川県横須賀市

R5年度

計6自治体へ技術的支援中

<東北>

- ・宮城県大崎市
- ・埼玉県から継続
- ・埼玉県さいたま市
- ・埼玉県川越市
- ・千葉県市川市
- ・神奈川県横須賀市

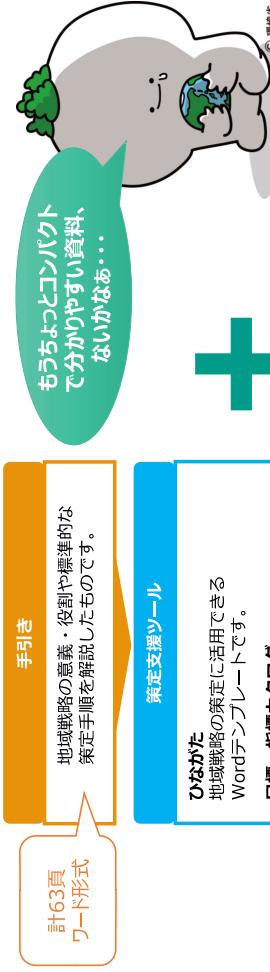
<近畿>

- ・滋賀県甲賀市
- ・※公募選定
- ・※昨年度から継続
- ・※昨年度から継続
- ・※公募選定
- ・※公募選定

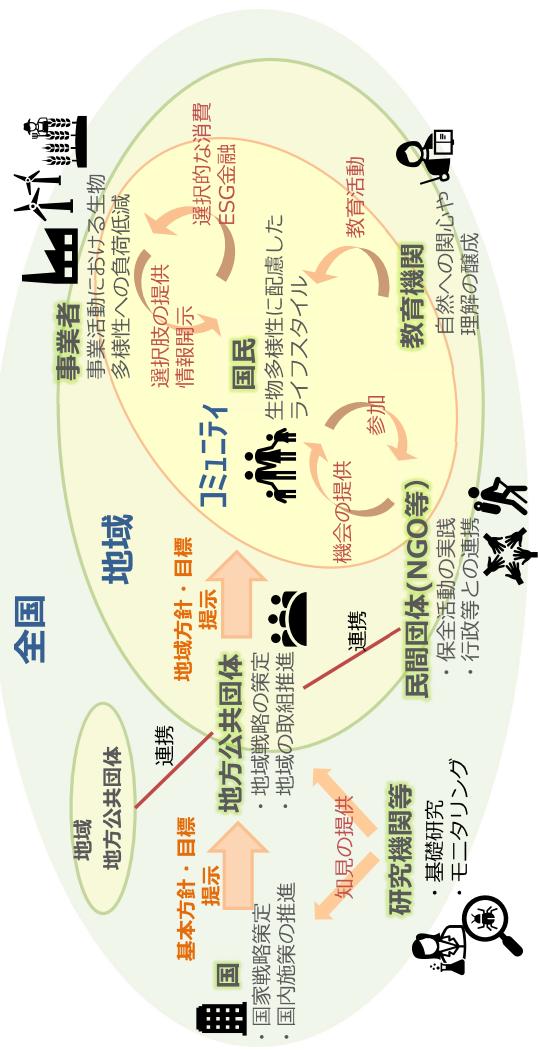
<関東>

- ・※公募選定
- ・※公募選定
- ・※公募選定
- ・※公募選定

手引き概要版について



各主体の役割



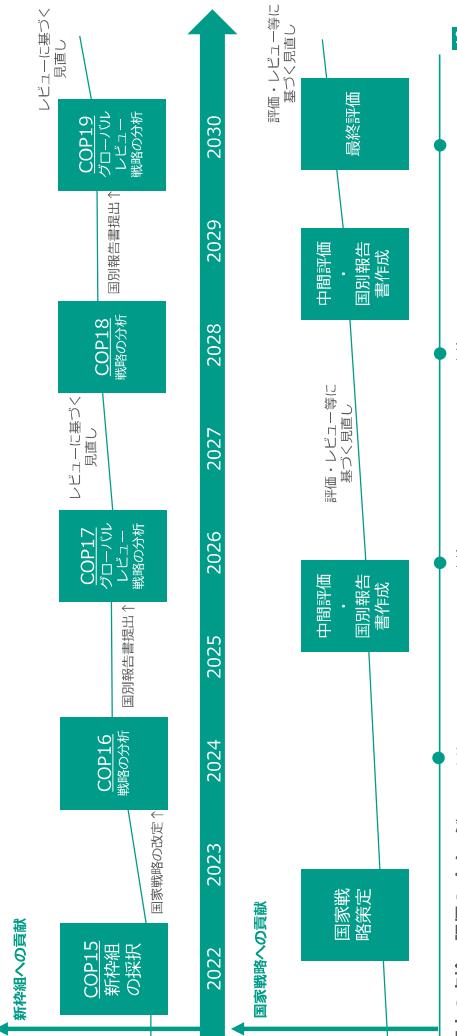
生物多様性の保全は国だけで取り組めるものではなく、
様々な主体の取組と連携が不可欠



生物多様性国家戦略：まとめ

- 昆明・モントリオール生物多様性枠組のレビューと評価
- 国別目標である「状態目標・行動目標」の達成状況を測る指標を設定
- 指標や関連施策の定期的な点検（2年に1度を基本）や本戦略の評価を実施
- 必要に応じて指標や関連施策の更新や追加等の見直しを実施

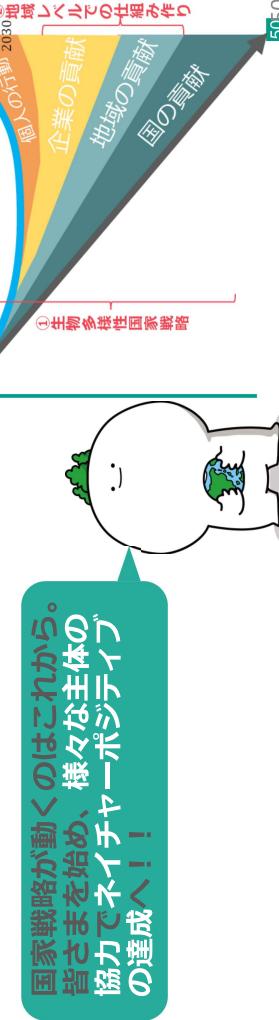
国際の点検・評価のイメージ



- 生物多様性国家戦略2023-2030は、昆明・モントリオール生物多様性枠組に対応して策定された戦略。
- 目標設定や構造は大きく変更し、進捗状況をより示せるようにしました。

中身で重要な点

- ① 土地利用に関連付け、持続可能な地域を増やす
- ② 自然を守ることと併せて積極的に“社会課題解決の貢献
- ③ 事業継続性のため、事業活動に生物多様性を組み込む
- ④ 理解を醸成し、日々の生活の中での取組を増やす
- ⑤ データの充実、オープンデータ化で連携



ご清聴ありがとうございました

